

船舶事故調査報告書

令和2年8月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和元年12月14日 12時05分ごろ
発生場所	長崎県長崎市長崎港第6区 長崎港小江沖防波堤灯台から真方位172°460m付近 (概位 北緯32°45.0′ 東経129°48.5′)
事故の概要	プレジャーボートAYARIKAは、帰港中、干出浜に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和元年12月17日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート AYARIKA、5トン未満（長さ6.21m） 293-25070長崎、個人所有 ガソリン機関、船外機、2サイクル、103kW、4気筒、平成3年9月進水
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船底外板に擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 2、視界 良好 海象：波向 北、波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、友人1人を乗せ、釣りを終えて帰港中、船外機が停止し、船長が船外機の始動を試みながら漂泊を続けていたところ、気付かないうちに風浪により陸岸方に圧流され、干出浜に乗り揚げた。 船長は、本船を中古で購入し、船外機が長年使用されていることを知っていたが、これまで不具合を認めていなかった。 船長は、本事故後、船外機を開放整備せず、廃棄した。
分析	本船は、帰港中、船外機が停止した際、船長が船外機の始動を試みながら漂泊を続けたことから、北方からの風浪により圧流され、干出浜に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、帰港中、船外機が停止した際、船長が船外機の始動を試みながら漂泊を続けたため、北方からの風浪により圧流され、干出浜に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・船外機が停止した場合は、投錨して圧流防止措置を採ること。 ・事故発生時には速やかに海上保安庁に通報を行うこと。